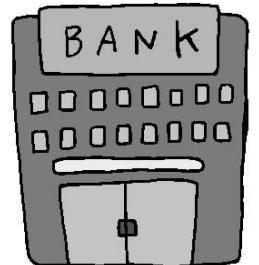


国民健康保険税の口座振替のお知らせ

広島県内全ての市町では、新たに国民健康保険に加入した場合、納付方法は原則、口座振替です。手続きをお願いします。

▶ 手続きに必要なものは？

- 金融機関名、支店名、口座番号のわかるもの及び金融機関届出印が必要です。



▶ 手続き場所は？（口座振替依頼書の提出先は？）

- 金融機関の窓口
- 保険年金課又は各支所（※）の窓口

（※）手続きができる支所は下記の問合せ先窓口のみ。



※口座振替依頼書は、**直接、金融機関の窓口**に提出してください。なお、金融機関に提出することが困難な場合は、保険年金課へ提出してください。

※保険年金課へ提出された場合、口座振替の開始までに時間がかかる場合があります。



ペイジー口座振替受付サービス

手続きされる本人様のキャッシュカードがあれば、保険年金課及び各支所（松永・北部・東部・神辺・沼隈・新市・内海のみ）で口座振替の手続きが可能です。

対象の金融機関

広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、ゆうちょ銀行、みずほ銀行、三菱 UFJ 銀行、山口銀行、しまなみ信用金庫、伊予銀行、愛媛銀行、広島信用金庫、中国労働金庫、福山市農協

※IC カードなど一部対応していないキャッシュカードがありますのでご注意ください。

▶ 口座振替の開始はいつから？

毎月25日までに金融機関が口座振替依頼書を受理したものについては、**翌月末の納期限から振替を開始します**。（納期限が振替日となります。）

※振替日は、7月から翌年2月の毎月末日（12月は25日）です。

ただし、末日が土曜、日曜及び祝日の場合は、翌営業日となります。



市役所へ口座振替依頼書を提出した場合は、口座振替手続き完了まで時間がかかる為、翌月の口座振替開始に間に合わない場合があります。

※保険年金課及び各支所の窓口へ口座振替依頼書を提出した場合は、金融機関届出印の照合確認等に時間を要するため、口座振替開始までに概ね2か月程度かかります。

※口座振替が開始されるまでは、口座振替依頼登録が無い人には納付書を送付しますので、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。

― 問合せ先・口座振替依頼書の提出先 ―

保険年金課：(084) 928-1056

北部市民サービス課：(084) 976-8802

神辺市民サービス課：(084) 962-5011

沼隈支所：(084) 980-7703

松永市民サービス課：(084) 930-0402

東部市民サービス課：(084) 940-2576

内海支所：(084) 986-3111

新市支所：(0847) 52-5514